

愛媛県公園施設長寿命化計画

2019年9月

愛媛県土木部道路都市局都市整備課公園緑地係

1. 都市公園整備状況

(2019年9月末時点)

管理対象都市公園の数	管理対象都市公園の面積	一人当たり都市公園面積
590	1514ha	12.2 m ²

2. 計画期間（西暦） [2020年度～2029年度（10箇年）]

3. 計画対象公園

①種別別箇所数

街区	近隣	地区	総合	運動	広域	風致	動植物	歴史	緩緑	都緑	その他	合計
			5		2						1	

②選定理由

管理対象都市公園は、愛媛県が管理している「都市公園法第2条に基づく都市公園」を設定する。愛媛県の県営公園であり、優先的に公園施設長寿命化計画を策定する必要がある。

4. 計画対象公園施設

①対象公園施設数

園路広場	修景施設	休養施設	遊戯施設	運動施設	教養施設	便益施設
340	67	247	51	55	78	155

管理施設	災害応急対策施設	その他	合計
1406	-	20	2419

②これまでの維持管理状況

これまで全ての公園施設（一般施設、土木構造物、建築物、遊戯施設、各種設備等）を対象に、愛媛県及び指定管理者による維持保全（清掃・保守・修繕）と日常点検、定期点検等を行っている。

③選定理由

本計画の対象とした公園施設はいずれも平成24年度から平成25前年にかけて公園施設長寿命化計画を策定しており、メリハリをつけたストックマネジメントがなされてきた。しかし、計画策定から5年が経過したことで、平成30年より再度予備調査を行った。こうした定期点検等において確認された施設の劣化状況や実際の維持管理の運用状況等を踏まえ、今年度では公園施設の長寿命化計画の更新を行った。

計画対象公園については今後も、公園施設の長寿命化対策により、公園機能の保全を図りつつ、ライフサイクルコストの削減を実現する。また、日常点検や定期点検により、施設の安全性を維持していく。

5. 健全度を把握するための点検調査結果の概要（個別施設の状態等）

点検調査は、令和元年4月から令和元年7月までの期間に実施した。

公園名	エリア名	点検 年度	事後保全		
			a	d	計
県営総合運動公園	運動公園地区	H30	494	5	499
	動物園地区	H30	134	0	134
道後公園	道後公園	H30	70	3	73
南レク公園	1号公園(宇和島市)	H30	222	2	224
	3号公園(愛南町)	H30	426	5	431
	4号公園(宇和島市)	H30	211	0	211
	5号公園(愛南町)	H30	77	2	79
	6号公園(宇和島市)	H30	33	43	76
	7号公園(愛南町)	H30	201	7	208
	小計		1,868	67	1,935

エリア名	予防保全					合計
	A	B	C	D	計	
運動公園地区	14	57	7	0	78	577
動物園地区	41	39	12	1	93	227
道後公園	24	19	2	0	45	118
1号公園(宇和島市)	35	40	10	1	86	310
3号公園(愛南町)	10	35	18	3	66	497
4号公園(宇和島市)	0	35	3	0	38	249
5号公園(愛南町)	5	25	9	1	40	119
6号公園(宇和島市)	2	6	1	8	17	93
7号公園(愛南町)	1	14	6	0	21	229
小計	132	270	68	14	484	2,419

6. 対策の優先順位の考え方

更新、修繕の優先度は基本的には健全度判定と緊急度により判断する。健全度判定ではA<B<C<Dランクの順で修繕や更新の優先度が高くなり、緊急度判定では低く中く高の順で優先度が高くなる。同じ判定の施設が集中した際には、それぞれ任意で比較し判断する必要があるが、膨大な数である公園施設数を全て把握するのは困難であるため、施設の優先度については客観的な指標に基づき設定を行うこととした。

本計画における優先順位の考え方を以下に示す。

1. 健全度及び緊急度による重要度

健全度が低く、早急な対策が必要な施設は翌年に対策し、目標管理水準以上の健全度を有する施設については劣化予測に基づき先送りをする。

2. 利用形態による施設重要度

各施設の利用特性や施設種類を考慮し設定

3. 管理区分による施設重要度

一般の利用者が利用するエリアと施設管理に利用するエリアで分け、一般利用者が利用する施設ほど優先的に更新・修繕を行う。

7. 対策内容と実施時期

①日常的な維持管理に関する基本の方針

維持保全（清掃・保守・修繕）と日常点検は、愛媛県及び指定管理者により隨時実施し、公園施設の機能の保全と安全性を維持するとともに、施設の劣化や損傷を把握する。公園施設の異常が発見された場合は、使用を中止し事故等を予防する。また、この時点での健全度調査を実施し、補修、もしくは更新を判定する。

清掃等は、愛媛県及び指定管理者によるもののほか、地域住民や各種団体等によるアダプトプログラムの活用を推進する。

a. 一般施設、c. 土木構造物、d. 建築物

・日常点検で施設の劣化や損傷を把握した場合、利用禁止の措置を行う。また、対象施設の健全度調査を実施し、施設の補修、もしくは更新を位置づけた上で措置を行う。

b. 遊具

・日常点検及び年1回実施する定期点検により施設の劣化及び損傷を把握する。
・施設の損傷や劣化を把握した場合、利用禁止の措置を行う。
・年に実施する定期点検の結果を健全度調査として活用し、対象施設の補修、もしくは更新を位置づけた上で措置を行う。

c. 各種設備等

・法で定める年1回実施する定期点検を健全度調査として実施する。

②公園施設の長寿命化のための基本方針

1. 予防保全型に類型した施設
 - ・可能な限り健全度がB時点で適切な長寿命化対策を実施し、施設の延命化を図る。
 - ・事後・予防の類型は、ライフサイクルコストの算定結果を踏まえて確定する。
 - ・毎年の定期点検を行う各種設備や遊具以外の公園施設（a. 一般施設、c. 土木構造物、d. 建築物）については、5年に1回以上の健全度調査を実施し、施設の劣化損傷状況を確認する。
 - ・次回以降の健全度調査の結果が、長寿命化計画で定めた内容と著しく乖離が生じた場合には、長寿命化計画の見直しを行う。
2. 事後保全型に類型した施設
 - ・健全度調査を実施しないため、維持保全（清掃・保守・修繕）と日常点検で公園施設の機能の保全と安全性を維持する。
 - ・日常点検で施設の劣化や損傷を把握した場合、施設の更新を行う。
3. 植栽の扱い（今回調査では除外）
 - ・各公園の植栽の特色等を踏まえ、植栽に係る管理目標を設定する。
 - ・おおまかな植栽機能ごとに植栽地を分類し、分類ごとに管理目標、管理方法・頻度・費用等を設定する。

8. 対策費用

①概算費用合計（10年間）【②+③】	2,217,527千円
②予防保全型施設の概算費用合計（10年間）	1,769,355千円
③事後保全型施設の概算費用合計（10年間）	448,172千円
④単年度あたりの概算費用【①/10】	221,753千円

9. 計画全体の長寿命化対策の実施効果

今回、長寿命化計画を更新した9公園におけるライフサイクルコスト縮減額（10年間）は約5億円となった。計画全体の概算費用合計（10年間）は、長寿命化対策を実施した場合約29億（10年間）であり、これは県対策予算の29億円（10年間）と同程度の金額となった。

10. 計画の見直し予定

①計画の見直し予定年度（西暦）：[2025年度]

②見直し時期、見直しの考え方など

健全度調査を実施し、長寿命化計画にて定めた内容から著しく乖離した際や、公園のリニューアルや公園施設の統廃合等が行われた場合には、それらを計画に反映させるため計画の見直し等を行う。